第明治三十二種五郵年三月物三十一認可日

△

○

x

$y_i \times z_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

z_i　1 ≦ i ≦ 10 のとき　3.621

11 ≦ i ≦ 20 のとき　2.188

21 ≦ i ≦ 30 のとき　1.415

31 ≦ i ≦ 40 のとき　1.250

41 ≦ i ≦ 50 のとき　1.224

51 ≦ i ≦ 60 のとき　1.139

61 ≦ i ≦ 70 のとき　1.079

71 ≦ i ≦ 80 のとき　1.035

81 ≦ i ≦ 90 のとき　1.000

91 ≦ i ≦ 100 のとき　0.930

101 ≦ i ≦ 110 のとき　0.911

111 ≦ i ≦ 120 のとき　0.895

121 ≦ i ≦ 130 のとき　0.882

131 ≦ i ≦ 140 のとき　0.871

141 ≦ i ≦ 160 のとき　0.864

161 ≦ i ≦ 170 のとき　0.856

171 ≦ i のとき　0.849

n　利用定員の最大値

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.015、2 級地の市町村にあつては 0.013、3 級地の市町村にあつては 0.013、4 級地の市町村にあつては 0.010、その他地域の市町村にあつては－ 0.001 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

x ≧ 20 かつ y ＞ 0 のとき

$$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000} \times \frac{1}{395}$$

$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

○

x

$y_i \times z_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

z_i　1 ≦ i ≦ 10 のとき　3.614

11 ≦ i ≦ 20 のとき　2.184

21 ≦ i ≦ 30 のとき　1.414

31 ≦ i ≦ 40 のとき　1.250

41 ≦ i ≦ 50 のとき　1.223

51 ≦ i ≦ 60 のとき　1.138

61 ≦ i ≦ 70 のとき　1.079

71 ≦ i ≦ 80 のとき　1.035

81 ≦ i ≦ 90 のとき　1.000

91 ≦ i ≦ 100 のとき　0.930

101 ≦ i ≦ 110 のとき　0.912

111 ≦ i ≦ 120 のとき　0.896

121 ≦ i ≦ 130 のとき　0.882

131 ≦ i ≦ 140 のとき　0.871

141 ≦ i ≦ 160 のとき　0.865

161 ≦ i ≦ 170 のとき　0.857

171 ≦ i のとき　0.850

n　利用定員の最大値

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.014、2 級地の市町村にあつては 0.013、3 級地の市町村にあつては 0.013、4 級地の市町村にあつては 0.009、その他地域の市町村にあつては－ 0.002 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

x ≧ 20 かつ y ＞ 0 のとき

$$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000} \times \frac{1}{383}$$

$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。